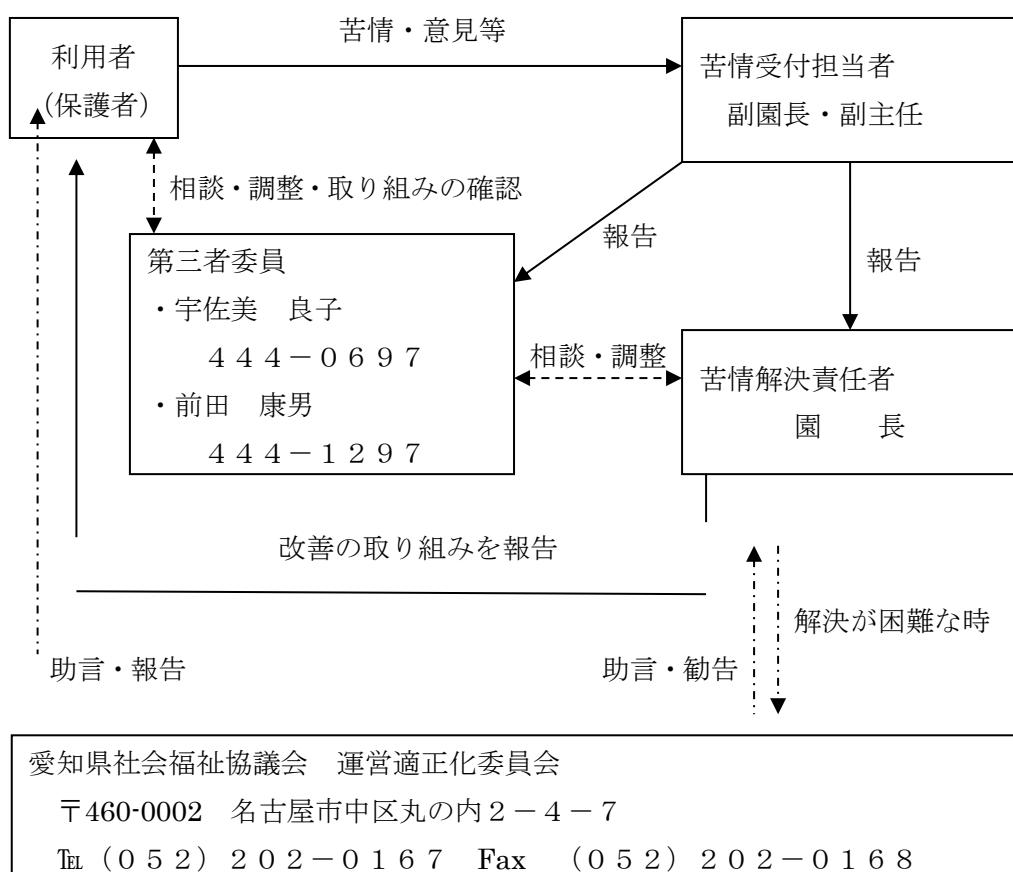




苦情解決の取り組みについて

保育園では、利用されている保護者の方の苦情や意見を反映させて、より良い園作りを目指して、苦情解決の取り組みを行っています。また、施設と保護者の方だけでは解決することが難しい場合には、第三者委員の方や県の社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会で解決を図るようになっております。ご意見等がございましたら、受付担当者又は解決責任者までお寄せください。



- ・第三者委員の方をご紹介します
宇佐美 良子さん（保護司、元人権擁護委員、情報公開審査会委員）
前田 康男さん（あま市主任児童委員）
 - ・苦情解決責任者と利用者のとの話し合いで解決が難しい場合は、第三者委員に立会い、調整をお願いします
 - ・第三者委員の仲介でも解決が難しい場合は、運営適正化委員会に調整を依頼します

